

平成19年度

大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻入学者選抜試験

## 【3年標準型】

# 小論文試験問題（配点：100点）

### 注意事項

- 1 問題冊子は、監督者が「解答始め」の指示をするまで開かないこと。
- 2 問題冊子は、全部で13ページである。  
解答用紙は、全部で8ページである。  
問題冊子、解答用紙に脱落のあった場合には申し出ること。
- 3 解答用紙の上部所定欄に、1ページには氏名及び受験番号を、2ページ以降は各ページに氏名を忘れずに記入すること。
- 4 解答は、すべて解答用紙の所定欄に記入すること。
- 5 解答以外のことを書いたときは無効とすることがある。
- 6 机上に各自の「受験票」と「大学入試センター法科大学院適性試験受験票」を出しておくこと。

## 第1問

文章（広田照幸「『安全対策』は私たちに安心をもたらすか 子どもの登下校時の安全対策をめぐって」世界2006年7月号）を読んで、次の2つの問いに答えなさい。

問1 この文章の著者が表題に掲げた「『安全対策』は私たちに安心をもたらすか」という問いに対する著者自らの回答はどのようなものであり、また、著者はどのような根拠に基づいてそうした回答を提示しているかを、あわせて600字以内で述べなさい。（配点＝25点）

問2 「『安全対策』は私たちに安心をもたらすか」という問いに対する著者の回答に反対する立場に立つとすれば、どのような反論が可能であるかを、600字以内で述べなさい。（配点＝25点）

## 文章

セキュリティ（安全）に対する人々の不安が、かつてなく高まっている。特に、不特定の誰かによる犯罪で被害を受けることへの不安である。社会全体が浮き足立ってしまっている観がある。ここでは、昨年暮れから急ピッチで進んでいる登下校時の安全対策の問題をめぐって、「安全」を追求する対策がはらむ問題点について考えてみたい。

二〇〇一年六月に大阪教育大学附属池田小学校での児童殺傷事件が起き、学校“内”の安全管理体制が問題になった。登下校時の安全対策の問題も、この事件を契機に関心呼びはじめていた。その後、奈良の事件（〇四年一月） 広島事件（〇五年一月） 栃木県今市市の事件（同一二月）と、下校途中の低学年児童が行方不明になって殺される事件が相次いだことから、本格的に急速な対応が進んでいる。今年五月に秋田県藤里町で起きた男児殺害事件により、この流れはさらに加速・拡大していきそうな感じである。

〇五年一月六日に文部科学省・警察庁はそれぞれ、「登下校時における幼児児童生徒の安全確保について」「通学路等における子どもの犯罪被害を防止するための諸対策について」を出した。さらに、同日には「犯罪から子どもを守るための対策に関する関係省庁連絡会議」が路線バスの活用など六項目の緊急対策をとりまとめた。自治体レベルでも、緊急の対策や〇六年度予算に盛り込んだ新規事業において、通学路の安全対策が講じられてきている。

地域・学校レベルでもさまざまな対策作りが進んでいる（以下、『日本教育新聞』等による）。たとえば、登下校を見守ろうというボランティア。杉並区では保護者や町内会の人たち約四七〇〇人が登録している。滋賀県では学校安全ボランティアをこれまでの約一七〇〇人から一万人増員することを決めた。登下校の時間帯である朝八時・夕方三時に合わせて、買い物や散歩、花への水やり等をやろうという「83運動」（品川区立小学校 PTA 連合会） 通学時に児童が一人きりになる区間を調べて、地域住民や保護者が下校を見守る体制を作る動きもあちこちでなされている。

各学校では、学区内の「危険な場所」を確認する安全マップ作りや、警察の協力で護身術やロールプレイを交えた防犯教室、「不審者情報」などの情報を関係機関と共有する体制作りなどが進められている。〇六年一月に日本教育新聞社が都道府県・市町村教委を対象

に行った調査によれば(七六六教委の回答)全国の公立学校でとられている主要な対応は、「地域防犯体制」八二・六%、「防犯マップの作成」七五・四%、「防犯ブザーの配布」「集団登下校」七五・二%、「防犯ネットワーク」六四・七%、などである(『日本教育新聞』二〇〇六年四月一〇日号)。

企業にとってはビジネス・チャンスになっている。旧来からあった防犯ブザーや監視カメラが爆発的に売れている。現在地確認機能や到着・帰宅の通知機能などを持った携帯電話、警察からの不審者情報や学校からの緊急情報や児童・生徒の登下校情報などを保護者の携帯電話やパソコンに一斉に配信するシステム、GIS(地理情報システム)を備えた安全マップ作成ソフトなど、さまざまなものが売り出された。登下校の安全とは直接関わらないが、池田小の事件以来、校門の開閉を遠隔操作して施錠・開錠するシステムなんてものも売っているそうである。

こうした現在の動きはいわば、ともかくできることはなんでもやろう、というふうなものである。『日本教育新聞』の社説が、今のムードをうまく示している。「確かに安全対策には完璧はない。しかし、可能な限り手を尽くす気持ちを放棄すれば敗北である。他人任せにせず、自ら子どもの安全のために、何ができるかを考え、それぞれが持ち寄る以外に道はない」「安全確保に聖域はない。危険な個所は至るところに潜んでいる」「可能な限り、人目が隅々まで届くように、人と人とのつながりが密になるように、情報を共有化し、関係者の連携を深めて、地域社会のネットワークを緊密なものにする以外に安全確保の道はない」(二〇〇六年一月九日号)。

われわれは、日々の事件報道に接して、子どもたちが未曾有の危機にさらされているように感じがちである。しかし、「増加する凶悪な少年」像が統計的にみればまったくの錯覚であるのと同様に、「増加する子どもの被害」というのも虚像に近い部分がある。朝日新聞の記事を分析した浜井浩一によれば、凶悪犯罪報道に関して、事実の変化と報道量の変化との間に大きな食い違いが生じている。たとえば、九〇年代後半以降の時期になって「子どもの死」が痛ましい事件として大きく報道されるようになってきているのだが、実は、他殺によって死亡する子どもの数は減少傾向にある(浜井浩一「日本の治安悪化神話はいかに作られたか」『犯罪社会学研究』第二九号、二〇〇四)。インターネットの「少年犯罪データベース」によれば、幼児や小学生が殺人事件の被害者になる数は、一九七〇年代に比べて三分の一ないし四分の一になっている。

下校時の児童生徒が行方不明になって殺された事件の量的推移はたどることができないが、いろいろなデータベースを検討してみるかぎり、最近になって急増したとはいいたい。たとえば、朝日新聞見出しデータベースで「下校」をキーワードに検索すると、下校途中での誘拐事件や殺害事件は間歇的に起きてきたことがわかる。一九七九年には、下校途中の児童が行方不明になり殺害された事件が少なくとも三件あり、「近所の空き家に遺体」(大阪・箕面)、「古井戸で発見」(千葉・野田)、「車で連れ去り、絞殺」(盛岡)というふうである。

浜井は、「人々が治安が悪化したと感じるようになったのは、マスコミによる犯罪報道が、現実の事件とは関係なく一九九〇年代に入って増加傾向にあること、しかも『凶悪』というキーワードが付される記事が多くなってきていることによる影響が大きい」という(浜井、前掲論文)。

おそらくそうなのだろう。われわれが凶悪な事件の増減に関して抱くイメージは、身近な場面で直接見聞きした出来事にもとづくのはまれで、ほとんどがメディアの報道を通じた事件情報である。報道の量や質や方向が、われわれの思い描く「現実」を形づくっているのである。子どもたちのテレビゲームやビデオを批判して「バーチャルリアリティ」(仮想現実)の問題性を指摘する大人は多いが、犯罪や事件の量や質に関してわれわれが抱いているイメージもまた、一種の「仮想現実」なのだ。

実はここからが問題である。「統計的に見れば子どもが事件に遭う可能性が増加しているとはいえない」としても、それだけを主張してもどうにもならない。現実にごくまれにはあれ誘拐・殺人事件が起きているとすると、「ひょっとするとうちの子も危ないのではないか」という人々の不安に答えたことにはならないからである。「増えていないからといって何もなくてよいのか」という批判が当然出るだろう。宝くじで誰かが当たるように、誰かが悲しい事件の被害者になってしまう可能性は、確かに必ずあるのだ。

だからといって、今沸騰するような勢いで進んでいる安全対策の動きを、手放して礼賛するのにも、ためらいがある。「できることは何でもやろう」という姿勢に、ある種の視点の狭さを感じるからである。

そもそも、安全対策という形で起きている今の事態はいったい何なのだろうか。かつての時代も、時々、下校途中の児童生徒が行方不明になって殺される事件があったのだとすると、昔と今とで何が違っているのか。

私の答えは、それが自らの手ではどうにもならないものとしての厄災(=「危険」)から、自らの行為で制御しうる/すべきものとしての厄災(=「リスク」)に変化した、というものである。

アルミン・ナセヒは、ルーマンのリスク論を引きながら、リスクと危険の区別を次のように説明している。

「未来予期の不確実性がリスクとして受け取られるのは、時間的不可逆性を生みだし、それによって未来になんらかの影響を与えるであろう決定を、みずから行う、あるいは行わない場合である。……これに対して、未来予測の不確実性が危険として受けとられるのは、自分が決定者に属しておらず、しかも自分とは無関係に被害に襲われる可能性がある場合である」(「リスク回避と時間処理」土方透他編『リスク』新泉社、二〇〇二年、二九頁)

突然、理不尽な運命のいたずらで降りかかってくるのが「危険」だとしたら、未来の好ましくない事態を回避しようとする個人の行為が、未来の起こりそうな被害の生起の有無を左右するのが「リスク」である。リスクには「決定/非決定」の責任が発生するが、危険にはそれはない。

一九六〇～八〇年代の児童生徒の登下校時の問題を考えてみよう。そのころは、下校時に犯罪被害に遭うことは、予期されない厄災(=「危険」)であった。それに対し、モータリゼーションの進展で六〇年代に「リスク」問題として浮上していたのが、交通事故の可能性であった。実際、登下校中の交通事故は今よりも頻繁に起こっていた(今でも少なくないが)、明るい色の帽子やヘルメットの導入、歩道橋の設置、交通安全指導員の導入、スクールゾーンの設定、交通安全教室など、さまざまな対策が新たに講じられた。

もちろん、学校周辺を「変質者」がうろついたりして騒ぎになったときには、ローカル

レベルで一時的な対応がなされた。現実には被害の発生が予想され、学校や保護者が巡回や付き添い等の手段をとることで、被害を未然に防げると考えられたからである。騒ぎが落ち着いたら、また平静に戻った。だから、局所的で一時的に「リスク」が浮上し、それへの対応がなされてきたのだといえる。

現代は、「いつでも、どこでも、どの子でも、登下校時に犯罪被害に遭いかねない」という「仮想現実」が、おびただしいメディア報道によって作られてきた。そこでは、事件の局所性や例外性は無視されて、日本の社会全体が均質な「リスク空間」として感知されることになった。池田小の事件をきっかけにして、はるかに離れた群馬県で、児童の下校時間に合わせてパトロールをする活動が始まった、というように（警察庁生活安全局生活安全企画課編『地域住民・ボランティア団体自主防犯活動事例集』二〇〇四年九月）。

〇五年暮れから始まったのは、全面的で恒常化した、リスク対応のシステム化の動きである。局所的で一時的なリスク対応であれば、近所の「変質者」が逮捕されたり出没しなくなったりしたら、警戒態勢は解除された。しかし、今回の対応は、いつ、どこで起きるかわからない犯罪被害を警戒して作られている。一〇年後には登下校中の犯罪被害のおそれがゼロになる、といったことはありえないので、そのため、原理的にみれば恒常的なシステムとなる。われわれは全く新しい局面に入り込んでしまったのである。

今作られつつあるシステムの特徴は、監視・取り締りの対象が、地域全体のどこかで、ごくまれな犯罪行為を行おうとする、不特定の他者、であるということである。

池田小の事件を契機とした学校内の安全管理と違って、犯罪者の出没を想定して監視・取り締まりすべき範囲は学区内全域である。すべての学校の児童・生徒の安全を考えると、日本社会の全体に対象範囲が広がってしまう。

また、通学路の交通事故のリスク管理と違って、登下校中に犯罪被害が生起する確率はきわめて低い。自動車は毎日たくさん走っているのだが、「怪しい男」が普段そこらじゅうをウロウロしているわけではない。

さらに、原子力発電所の運転や航空機の整備のリスク管理と違って、監視・取り締りの対象が不特定の「ヒト」である。機械を厳密に管理するのは結構なことだが、地域内にいるヒトを厳密に監視することになってしまうならば、健全な市民社会として大きな問題性をはらむことになる。

このようなシステムには、二つの点で大きな問題がある。

一つは、登下校中の犯罪被害を防止することが可能だ、とみなされるようになった瞬間からすなわち、「危険」から「リスク」に転換した時点から、責任の問題が発生してしまう、ということである。上に述べたとおり、リスクには「決定／非決定」の責任が発生する。「何もしない」ということも結果に影響を持つ、とされるのである。

もし、いずれ事件が発生した場合、「あらかじめ予見しえた事件、事故」であるとみなされれば、それを未然に防止しえなかった誰かが責任を追及されることになる。「学校がやるべきことをやっていなかったのではないか」「警察の取り組みに甘さがあったのではないか」といったふうに。たとえば、池田小の事件では、同校の管理責任を負う国が批判され、賠償責任を認めるという事態が生じた。あるいは、かつては学校が当事者には決してならなかったいじめ問題で、「いじめによる自殺の予見可能性」をめぐって学校が責任追及される事態が生じているのも、そうした例である。

それらと同様に、「危険」から「リスク」に転換することで、学校や警察や行政が登下校時の犯罪被害に関して 責任 を負うことになる可能性がある。また、安全ボランティアを有償化すべきという声も出ているが、もし彼らに何らかの過失や判断ミスがあって事件の発生を防げなかった場合、彼らもまた責任をかぶることになるのかもしれない。

学校や行政は、事件が起きた時の責任を回避するために、臆病なまでの手厚い対応をすることになる。「過剰対応」が進んでしまう理由の一つはここにある。

第二に、今作られつつあるシステムは、安全・安心 を保証するどころか、逆に、不安 を永続化する機能を果たすとともに、別の方向に変質してしまうだろう、ということである。以下で、この点を詳しく論じたい。

どんなに濃密な監視システムを作ってみても、犯罪被害のリスクをゼロにはできない。安全マップを作って要注意地点を子どもたちに教えても、中にはそれをすぐ忘れる子もいるし、意外なところで犯罪が起きたりもする。安全マップ作りを提唱している小宮信夫(立正大学助教授)は、次のようにいう。「子どもに、単純に『不審者に注意しよう』と指導することは、『進んであいさつをしよう』とか『困っている人を助けよう』などと指導していることと矛盾し、子どもを混乱させてしまう」。それゆえ、「子どもには、『犯罪が起こりやすい場所にいる大人には十分警戒し、犯罪が起こりにくい場所にいる大人とは積極的にかわろう』と指導すれば、混乱は避けられる」(『日本教育新聞』二〇〇六年二月六日)。しかし、安全マップ上では「犯罪が起こりにくい場所」とされた場所で、一人きりの子どもが被害に遭ってしまうかもしれない。

同様に、パトロールが去った直後に事件が起きる、たまたま付き添いがいない日に事件が起こる、……。中には、滋賀県長浜市で起きた事件(〇六年二月)のように、付き添いの大人が事件を起こすことだってありうるのだ。どうやってもリスクはゼロにはならない。だから、安心・安全 はありえない。

それどころか、逆に、システムを持続させるためには、不安 を増幅し、注入し続けることが必要になってしまう。交通事故と違って、登下校中の犯罪被害はめったにおこらない。だから、安全パトロールや監視カメラによる監視は、「何も起きない」のが普通である。また、「犯罪被害を防ぐ」という予防活動は、ほとんどの場合、その効果がはっきりしない。先に述べたように、日常的に車が走っている中での交通安全活動と違って、犯罪予防は対象が見えないのだ。

たとえば、パトロールのせいで犯罪者が犯行を思いとどまったとか犯行場所を変えた、といったことが仮にあったとしても、パトロールをしている人たちには認知できない。だから、自分たちの活動が役に立っているのかどうか、現実にはよくわからない。過去一〇年間事件がなかったある地域で、これから安全パトロールを一〇年間やっていって登下校中の犯罪被害がゼロだった場合、それは安全パトロールや監視カメラが役に立ったせいなのかどうか、誰にもわからない。たまたまその地域に問題を起こす者が住んでいなかっただけなのかもしれないし、あるいは、その地域が幹線道路から外れていたために、自動車を使って犯行を企てる悪いヤツが入り込まなかっただけなのかもしれない。

昨年暮れに事件があった栃木県今市市で、今年二月に通学路の安全に関するシンポジウムが開かれた。そこで最大の問題になったのは、さまざまな取り組みの継続性をどうやればよいかという問題であった(『日本教育新聞』二〇〇六年三月一三日)。広島市でも、登下校時の付き添いを継続することに苦しんでいる(『朝日新聞』同五月一五日朝刊)。事件

はめったに起きないし、抑止効果は判然としない。だから、交通安全の取り組みと違って、活動の継続性がとても難しいわけである。

そうであるとする、防犯ボランティアのような自発的活動であれ、情報の一斉配信システムのような有料のサービスであれ、それらが続いていくためには、不安が常に更新され、充填される必要がある。ボランティアの自発性を引き出したり、有料サービスへの支出が必要なものと見なされたりするために。つまり、今作られつつあるのは、不安を注入し続けないと動かないシステムなのである。

このシステムは不安を歓迎する。どこか遠くであっても、事件が起きれば、勇んで活性化することになる。しかし、具体的な活動の中で犯罪者に遭遇することはほとんどない。そのため、当初の意気込みやねらいとは別に、別の目的に転用されることによって、存続していこうとするであろう。いくつかのことが予想できる。

第一に、現実の犯罪者ではなく、真偽のはっきりしない「不審者情報」がシステムを動作させる潤滑剤になっていくだろう。換言すれば、警察も、ボランティアによる防犯パトロールも、不審者情報配信サービスも、「不審者」の通報受理件数や処理件数が、活動の実績になっていくだろう、ということである。たとえば、行政や警察は、地域の人から寄せられた「不審者ではないか」という通報への迅速な対応が、活動の中心になる。あるいは、情報サービスも、できるだけこまめに情報を流すことがサービス実績になるから、たとえば、犯人も捕まった滋賀県の事件が東京で配信され、都内の学校の下校警戒の強化を訴えるようなメールが流されたりする（芹沢一也他「増殖する『不審者情報』」『論座』二〇〇六年六月号、一五一頁）。

第二に、いったん作られたシステムが、別の目的や対象を探し出す方向で「転用」されるという事態が生じるだろう。たとえば、登下校を監視する防犯パトロールが「不審者」だけを警戒していても何も起きないので、公園にたむろする中学生に声をかけてみたり、公衆トイレの落書きを消してみたり、近所と交流のない住民の洗い出しをやってみたり、といったふうである。一斉配信メールも、いつのまにか学校からのお知らせや保護者からの連絡に使われるようになるかもしれない。バス通学も、過疎地の学校の統廃合の促進に使われるようになるかもしれない。

こうした「転用」の中で特に危惧されるのは、「空間の監視」から「個人の監視」へと監視活動が転用されてしまう危険性である。地域内のホームレスや外国人、引きこもり男性、不良がかった子どもたちなどがあぶり出されて、警戒の対象となっていく。それは、小悪の取り締まりを通り越して、地域の中の異分子が、「日常の生活を脅かしかねない潜在的脅威」という不当なレッテルを貼られるプロセスになってしまう。「転用」が不安を昂進させ、その不安が不当な差別や排除を生んでいくのである。

第三に、何も事件が起きなくてボランティアのような自発的取り組みが維持できなくなっていくと、むしろ、専門家とテクノロジーによる監視に委ねられていくかもしれない。通学路全体（あるいは地域全体）に監視カメラをつけるとか、防犯パトロール用の警官が増員されて、絶えずパトカーが巡回する、といったふうになる。それは、過剰な不安を固定する、文字通りの「監視社会」化への道である。

登下校時の犯罪被害を予防しようとしてなされている、今の取り組みのすべてがいけな

いとは思わない。子どもが不幸な事件の被害者にならないように願う親の気持ちはよくわかる。「できることをやろう」という地域の人たちの善意もよくわかる。リスクをゼロにすることはできないけれど、リスクを減らす努力が、もしもコストや反作用が少ない形で進むのならば悪くない。本稿で強調したかったことは、「できることは何でもやろう」という姿勢が、いろいろな問題をはらんでいる、ということである。

その意味で、これから考えられねばならないことを、三点述べておきたい。

第一に、今のシステム化の動きは、「ともかくあれもこれも」というふうに進んでいるが、いずれその中のいくつかは形骸化するにちがいない。昨年末の事件を契機に、むしろ過剰なほどの反応の中でシステムが作られてきた。だから、もともと継続が難しいものが含まれているはずである。そういうものを無理に継続させようとする、先に述べた「転用」が模索されて、もともとの目的とは違う思いがけない方向に進んでしまう。だから、「継続が大事」と考えるのではなくて、コストや負担の大きい活動や仕掛け、あるいは、マイナスの副作用をもつような活動や仕掛けは、淘汰され見直されていくべきだろう。

「転用」に向かわないとすると、担当者の負担感が大きい安全パトロールは先細っていくかもしれない。それはそれでよい。その一方で、自転車や車に「安全パトロール中」のプレートをつけるのは負担感が小さい。子どもたちの登下校時に合わせた散歩や水やりなどの習慣は、楽で、コストもかからないから、定着するのが望ましい。そうしたものが残っていけばよいのだ、と私は考える。

第二に、登下校時の犯罪被害の問題が、危険 から リスク に変化したのだとすると、法的責任の所在の問題が、今後の大きな問題である。もし警察や学校の現場担当者が安全確保の責任を負ってしまうとすると、「過剰な監視」や「過剰な予防」の動きは止まらない。責任回避のため過剰なまでに対応することが、保身につながるからである。過剰な監視の広がりを抑えるためには、万一事件が起きた時に誰がどのように責任を持つのかをきちんと議論されねばならないであろう。

第三に、不安 そのものをどうするか、という問題がある。地域ぐるみで「クリーンな空間」「リスクゼロの地域」がもし目指されるとすると、外国人や引きこもり青年など、共同体になじめないマージナルな人たちにとって生きにくい社会になるはずである。

犯罪予防の取り組みでつい視野から落ちてしまうのが、多様な 生 のあり方が自由に追求できることの大切さである。マジョリティ（多数派）の人たちが抱く仮想現実の不安 が、マージナルな人たちの居場所をなくしてしまうとすると、それは不幸な社会である。だから、過剰な不安 を鎮める働きかけが必要である。人々の注意や関心を喚起しようとするメディアの報道や行政の広報活動は、かえって人々の不安を煽るばかりの役割を果たしている。冷静な議論や判断ができるような情報提供のあり方が求められている。

（注）文中に一部省略した箇所および表記を変更した箇所がある。

## 第2問

この数年、ニート（NEET = Not in Education, Employment or Training）と呼ばれる、就業もしくは就学していない、または職業訓練を受けていない15歳から35歳までの未婚者の存在が、問題視されている。文章 - 1、文章 - 2、および文章 - 3は、いずれも、この問題に論及したものである。これらの文章を読んで、次の2つの問いに答えなさい。

問1 内閣総理大臣から、国として採るべきニート対策を考えて欲しいという依頼を受けたならば、文章 - 1の筆者と文章 - 2の筆者は、それぞれどのようなニート対策を提案するであろうか。それぞれの文章の著者は、どのような理由で、どのようなニート対策を提案するかを600字以内で述べなさい。（配点 = 25点）

問2 文章 - 3の筆者が着目する「腹を括って『まったり』生きる」若者たちを、文章 - 1の筆者と文章 - 2の筆者は、それぞれどのように評価するであろうか。また、それらの評価を耳にしたならば、文章 - 3の筆者は、それに対してどのようにコメントするであろうか。あわせて600字以内で述べなさい。（配点 = 25点）

文章 - 1 = 本田由紀「『ガリ勉』よりも『専門性』」より抜粋。

文章 - 2 = 金美齡「下流の人間を甘やかすな」より抜粋。

文章 - 3 = 宮台真司「『まったり』生きる若者たち」より抜粋。

\*いずれも、原文は Voice 2006年3月号に掲載されたものである。  
なお、文中に一部省略した箇所および表記を変更した箇所がある。

### 文章 - 1

ここ数年、日本社会における格差の拡大や「二極化」が盛んに指摘されている。「勝ち組」「負け組」、あるいは「上流」「下流」といった、ある一元的な序列のなかに人々を位置づけようとする言説もきわめて数多い。現実には「二極化」といえるほどの明確な二層への分離というよりも、釣り鐘型の正規分布曲線が上方と下方に伸びるかたちでの格差拡大が生じているように思われる。

そうした格差拡大の背景としては、一九九〇年代半ば以降の長期不況下で経済的な苦境に立たされる層がかつてよりも増大した一方で、機敏にビジネスチャンスを見出して成功を収めた層が突出した豊かさを享受しはじめたという事情があることは論を俟たない。しかしそのように不況という要因だけに注目するならば、その背後で着々と進行してきた、社会のなかでの序列づけの基準に関する変容を見過ごしてしまうことになるだろう。

周知のように、製造業における大量生産に牽引された戦後高度経済成長の結果、大半の家庭と個人に基本的な生活財はすでに行き渡り、それ以後の経済活動は、情報化・消費化・サービス化の方向に重心を移している。いまや生産と消費のフロンティアは、デザインや広告などの意匠、極限の便益を追求する技術、感情的・精神的な充足に関わる対人サービスなどの面で、新しい微細な付加価値を付随させた商品の開発に見出されるようになってきている。そうした産業構造の変化のもとでは、労働者に要請される「能力」の中身も変化せざるをえない。

経済活動の直線的な拡大や上昇を展望しえた大量生産期においては、労働者に対しても、基本的な知力（基礎学力）や組織への協調性などの「標準的」性格の強い「能力」が求められていた。それに対して、新たな消費需要を不断に掘り起こす必要性が高まった現段階では、独創性や創造性、ネットワーク形成力や交渉力、敏感なサービス精神などの「非標準的」で柔軟な「能力」が、従来の「標準的」な「能力」の上にさらに上乘せされる形で要請されはじめていたのである（本田由紀『多元化する「能力」と日本社会』NTT 出版、二〇〇五年）。それは一部のエリート層だけに課されるものではなく、営業・販売や接客などを担う広範な労働者層にとってもまた逃れがたい要請なのである。

こうした「非標準的」で柔軟な「能力」が、社会のなかでの人々の序列づけを左右する基準として重要化したことが、現代の格差拡大の深層に横たわっていると私は考える。「標準的」な「能力」は、一定の手順（たとえば「ガリ勉」）を踏むことによってかなりの程度身につけることができる。「受験学力」の問題性が喧伝された七〇年代・八〇年代はそうした基準が社会に浸透した時期であった。

しかし「非標準的」な「能力」は、どうすればそれを習得できるのかについてのノウハウが明らかではない。独創性や交渉力を「ガリ勉」によって身につけられるはずもない。それゆえにこうした柔軟な諸「能力」は、必然的に個々人の素質や幼いころからの家庭環境に規定される部分が大きくならざるをえず、「生まれ」と「育ち」の両面からの格差を強く反映したものとなりがちである。

こうした趨勢は不可避なものであるが、だからといって無前提に容認されるべきものでもむろんない。格差の拡大や、あるいは曖昧で恣意的な基準による序列づけの過剰な支配に対して、できるかぎりの抵抗が必要である。その抵抗にとって有効な立脚点となると考えられるのが、古くて新しい概念である「専門性」である。

個々人が何らかの「専門性」を身につけることは、一元的な序列を多元的にすると同時に、「非標準的」で柔軟な「能力」を多くの者に確保するうえでも意味があると考えられる。むしろ、「専門性」が固定的・閉鎖的な知識やスキルを習得することにすぎないならば、そのような効果は期待できない。しかし、特定のテーマや関心に即しつつ、社会環境に照らして反省的に自己を組み替えてゆく知的共同体という意味での「専門性」への参入の機会が広く開かれたならば、それは具体的な専門知識やスキルの獲得という面でも、その領域に根差した問題発見能力や革新力の形成という面でも、格差の野放図な拡大に対する防壁となる可能性が高い。

## 文章 - 2

いま日本社会の二極化が不安視されて語られているが、そこで思い出すのが、一九七五年から一年間、イギリスのケンブリッジ大学に客員研究員として行ったときの経験である。

ケンブリッジには「タウン・アンド・ガウン (Town & Gown)」という言葉があった。「タウン」とは街、「ガウン」とはケンブリッジの教授や学生が着るガウンのことをいう。「ガウン」と呼ばれる知的階層の人々は、八百屋さんやパン屋さんなどの「タウン」と呼ばれる一般の街の人たちとは明らかに顔つきが違う。そして、両者のあいだには明確な一線が引かれていた。

ケンブリッジの街は中心に教会があり、その教会から程遠くないメインストリートに面してキングス・カレッジやトリニティ・カレッジなどの伝統的で有名なカレッジが林立している。そこが「ガウン」のエリアなのだが、ケンブリッジ大学では、その空間のなかである一定の時間を学生として過ごしさえすれば、間違いなく知的に成長すると誇っているようなところがあった。

あるカレッジでは、週に一度必ずディナーを仲間と一緒にとることを必須条件にしていた。ディナーを一緒にとりながら、知的な仲間のあいだでの会話に参加できるレベルのエリートを育てようとしていたのである。

もう一つ、誇り高き「ガウン」の精神を示す例を挙げよう。ケンブリッジにはケム川が流れている。このケム川のほとりからメインストリートに直接つながる一般の道路はないのだが、メインストリートに面しているカレッジのなかを通り抜けるという裏道が存在する。その裏道を使おうとすると、カレッジの裏門に掲げられた大きな掲示板の指示に従わなくてはならない。

そこにはこのように書かれている。「ここは私有地 (private property) である。しかし、通り抜けはカレッジの好意で認める。ただしカレッジの教師同伴以外の場合は、けっして中庭の芝生を踏んではならない」と。

このようにケンブリッジでは、アカデミックな世界の住民であるか否かで、厳然として階層が存在していた。しかし私は、これを悪いことだとは思わなかった。どんなところで、人間がたくさん集まれば階層が生まれるのは当然である。

ただ、中国のように、一党独裁の下で共産党の幹部が特権を享受している状況や、アメリカのようにお金持ちか否かで区別されるのはかなわない。ケンブリッジの「ガウン」の人々のなかには奨学生も多くいる。彼らは努力によって知的階層に属するようになったのである。このような階層社会のほうが受け容れられる、というのが私の考え方である。

このような階層社会のケンブリッジに対して、日本は戦後、「一億総中流社会」といわれていた。そして悪平等がはびこり、ケンブリッジのようにエリートを育てることをしなかった。唯一の例外はスポーツの世界で、磨き抜かれ突出した人たちをオリンピックなどに送り込んできたが、勉強を頑張る子供は「ガリ勉」と揶揄され、ノーベル賞を取るような才能のある人も、一般の人々とあまり変わらない処遇を受けてきた。それが、中流に甘んじる人間を大量に生み出すことにつながった。

その人々が親となって子供を甘やかした結果、ついには中流を通り越してニートやフリーターなどという、まったく働く意欲がなく、自ら下流に落ちていくことに甘んじる人間を生み出してしまった。

私の知り合いに、大企業に勤めたがすぐに辞め、十五年間フリーター生活を送っている四十過ぎの人がいる。彼はいまだに実家に身を寄せている。その母親は、「今年こそはと期待して十五年になりました」というのだが、私は、その母親の甘さが気に掛かる。その息子を本気で立ち直らせたければ、家から叩き出せばよいではないか。一人暮らしによって辛い経験をさせればよいではないか、と。

下流の人間が増えてきたことを問題視する向きには、社会が悪い、制度が整っていないなどと述べ、下流の人間を立ち直らせるために、社会的なサポートが必要だと議論する者が多い。これは先の母親のような「甘やかし」の精神であり、まったく賛同できない。下

流に落ちるのは自業自得なのだから、そこで彼らがどうするかは、彼ら次第なのだ。

### 文章 - 3

働かない「純粹スネかじり」ニート (Not in Employment, Education or Training) が問題視される。だが、火のない所に立つ煙。各種統計を精査すると、ニートの急増を示す数字は存在しない。新自由主義的な流動化を背景にした不安を、不可解な存在に仮託して溜飲を下げる類の若者フォビア (恐怖症) にすぎない。

フリーターにもニートにも、「追い込まれた」ネガティブなもの「あえて選ぶ」ポジティブなものがある。定職のない彼らには共通性がある。まず、学業不振やイジメや教師との相性で中高時代に学校に溶け込めなくなる。それで「レギュラーな」ライフコースは無理だと思ふようになり、ジモティ (地元の仲間) とつるんでバンドやダンスにいそしむ。フリーター人生やニート人生の始まりだ。

彼らの多くは夢を言い訳にするが、それと嘯み合って「将来はプロに」という類の夢を売り物にする「専門学校システム」が広がる。数年すると夢が実現しないことを悟るが、もう「レギュラーな」コースに戻れない。

こうしたポジティブからネガティブへの追い込まれはよくないと、私は十年前から問題にしてきた。だが、今世紀に入って事情が変わった。「専門学校システムが夢を売ることで、不安な若者を馴致する」実態を、彼ら自身が自覚しはじめる。そのうえで、「俺はバンドさえあれば構わない」という具合に、優先順位を明確化したうえで、「レギュラーな」コースを外れる者が増えてきた。

「もう戻れない自分」の事後的正当化という可能性もあるが、不安でオロオロするよりはよいだろう。「定職をもたない連中に個性化志向が強い」というデータも、個性化教育がフリーターを生んだのでなく、背後にそうした事情がある。

腹を括って「まったり」生きる彼らは、「レギュラーな」ライフスタイルに固執しない。大学で就職活動を積極的に行なわない者が増えてきたのも同じ流れだ。だから、かつてと同じ基準では内定率や失業率を論じることはできない。十年前に私が「まったり革命」と呼んだこうした動きは中高の受験校の一部にも及ぶ。「いい学校・いい会社・いい人生」をめざして過剰に頑張る者を、かつてと違って「イタイやつだ」と見下すのだ。

年長世代は認めにくいだろうが、若い世代には「この社会」の風景が年長世代と違って見えている。「レギュラーな」コースには実りが無いというのだ。認めがたさを若者フォビアに基づくバッシングで溜飲を下げる方向ではなく、どんな人生がいいか、どんな社会がいいかをめぐるコミュニケーションに繋げなければ、それこそ実りがなからう。

かかる私の立場を学問的に正当化するには、社会学者アンソニー・ギデンズが唱えた「第三の道 = 新しい社民主義」という政治的立場と、経済学のレギュラシオン学派が唱えた「ポストフォード主義体制」という社会の説明図式を知る必要がある。

前者から説明すると、「大きな政府」による福祉国家主義が「第一の道」。それを批判するサッチャリズム、レーガニズムなどの新自由主義が「第二の道」。両者と異なる政策という意味で「第三の道」という言葉を使う。「第一の道」が一九七〇年代半ばに財政破綻とモラルハザードに陥って、「弱者を手当て」する再配分政策が批判され、自助努力と優勝劣敗

を奨励する「第二の道」が登場した。

だが、一九八〇年代の後半に教育や医療の荒廃など問題が噴出。ブレア政権が「第三の道」の採用を宣言した。「ネガティブ・ウェルフェアからポジティブ・ウェルフェアへ」と「自治と補完の原則」が、「第三の道」の二つの柱だ。

「ポジティブ・ウェルフェア」は「弱者の手当て」ではなく「動機づけの手当て（やる気ある者の手当て）」という意味だ。いまの日本が「自立支援」と呼ぶもので、自己決定的な社会参加を奨励する。「自治と補完の原則」は、自分たちでできることは自分たちで解決し、解決できない問題について少し上位のユニットを呼び出し、それでも駄目ならさらに上位を呼び出す枠組み。国家で解決できない問題については国家連合を呼び出す「主権移譲の原則」を含み、EU主義に繋がる。

だが「第三の道」が困難に陥る。「参加意欲をもつ者を手当てします」と呼び掛けても、参加しない若者が大量に出てきたのだ。参加がないと「自分たちでできることは自分たちで解決する」ことも不可能だ。ニートの概念は、「第三の道」を挫く「参加しない若者」を指すべく英国で生まれたのだった。だがこの困難は、ギデنزが「第三の道」を主唱した当初から論理的に指摘されていた。

参加支援といっても、どんな社会への参加を支援するのか。実りなき社会への参加を放棄するのも、幸福追求権上の当然の選択ではないかと。こうした経緯を知れば、参加意欲を示さないニートに、たんに「参加せよ！」と大合唱するわけにいかない。彼らが参加意欲を示せない社会とは何か。そのことの検討を要するのだ。

大量生産&機能価値が主軸の近代過渡期には、構想（頭を使う者）と実行（体を使う者）の分離を旨とする「フォード主義」が組織原理だったが、多品種少量生産&情報価値が主軸の近代成熟期になると、構想と実行の一致を旨とする「ポストフォード主義」になる。上から下まで創意工夫が奨励され、「仕事での自己実現」が煽られる。

そこでの敗者は「消費での自己実現」を煽られ、コンビニ労働を通じた社会参加を奨励される。自己実現を追うと自動的に、政治的にはコーポラティズムから新自由主義への、経済的にはケインズ主義からグローバル化へのシフトを翼賛し、「米国的なもの」に加担する。

このアーキテクチャを、企業内組織原理を超えて「ポストフォード主義体制」と呼ぶ。これは社会システムの適応的变化だが、そこには幸せになろうとして、自らを不幸せにするアーキテクチャに加担するアイロニーもある。日米構造協議（牛肉&オレンジ自由化）から、大店法規制緩和、年次改革要望書制度、建築基準法緩和（ツーバイフォー全面解禁）を経て、BSE全頭検査廃止に至る流れを知る日本人に馴染み深いはずだ。

たしかにコーポラティズムは腐敗しやすく、現に腐敗した。だから米国のいう消費者利益に逆らえず、自由化した。その結果、農地や和風建築の街並みが消え、匂いのある風景が消えた。自己実現や自由化は重要でも、めぐりめぐってゲーム盤自体がぼろぼろになる可能性に敏感でなければ国益を維持できない。

ポストフォード主義的な「自己実現への煽り」や「消費者利益への煽り」に、昔の人なら易々と乗らないだろう。仕事での自己実現でも消費での自己実現でもない、地域や家族の自立的相互扶助（相互扶助でお上を頼らずに済むこと）が与える、生活世界と結びついた快樂や濃密さを知るからだ。

「役割&マニュアル」が便益を与える システム コンビニやファミレスなど が過剰に拡大し、「善意&自発性」がメインの 生活世界 が空洞化すればするほど、幸せを望む者は仕事や消費での自己実現へと煽られがちになる。煽られて システム に加担、生活世界 を空洞化させ、自分の首を絞めるアイロニーに陥る。

ニートが社会参加一般を拒絶するのでなく、「実りなき社会」への参加を拒絶するのだとすれば、「実りなき社会」とは、「役割&マニュアル」の支配ゆえに人間が入れ替え可能になった過剰流動的な社会 絆なき社会 のことではないか。ニートに「仕事での自己実現」を呼び掛ける者は、自分が「どんな社会」への参加を奨励しているのか自覚しているか。そこには「どんな社会」をよしとするかという、根本価値の検討が欠けていないか。